29 日本皮膚科学会　皮膚科専門医研修プログラム

2020 年度 東邦大学医療センター大森病院皮膚科研修プログラム

Ａ．専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で，皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる充分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に，皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し，関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり，患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として，医の倫理の確立に努め，医療情報の開示など社会的要望に応える。

Ｂ．プログラムの概要：

本プログラムは東邦大学医療センター大森病院皮膚科を研修基幹施設として，①独立行政法人労働者健康福祉機構 東京労災病院、②財団法人東京都保険医療公社 荏原病院、③国家公務員共済組合連合会 東京共済病院、④公益財団法人日産厚生会 玉川病院、⑤独立行政法人地域医療機能推進機構 東京高輪病院、⑥池上総合病院、⑦東邦大学医療センター 大橋病院、⑧東邦大学医療センター 佐倉病院を研修連携施設として研修施設群を統括する研修プログラムである。ほとんどが基幹施設から 1 時間以内の立地にあり、5 年間、城南地区に腰を据えた研修を行うことが出来る。なお，本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。(項目Ｊを参照のこと)

Ｃ．研修体制：

研修基幹施設：東邦大学医療センター大森病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：石河　晃（診療科長）
専門領域：水疱症、皮膚病理学、遺伝性皮膚疾患

指導医：関東裕美　専門領域：接触アレルギー、アトピー性皮膚炎
指導医：石井　健　専門領域：水疱症、皮膚科一般
指導医：橋本由起　専門領域：乾癬、皮膚科一般
指導医：中村元泰　専門領域：皮膚外科、皮膚悪性腫瘍
指導医：中川真理　専門領域：褥瘡、皮膚科一般
指導医：吉田憲司　専門領域：水疱症、皮膚科一般

指導医：志水陽介　専門領域：皮膚外科、皮膚科一般
指導医：木村理沙　専門領域：皮膚科一般
施設特徴：東邦大学医学部キャンパスに隣接し、大学本院として機能している。人口 70 万人を抱える人口密集地である大田区唯一の大学病院であり、大田区内の診療所からの紹介率が高く、病診連携を重視している。外来患者は年間 37000 人にのぼり，初診患者は約 3000 人を数える。まれな疾患、難治性の疾患の紹介が多く、毎日 3〜4 例の生検、小手術を行い、全身麻酔の手術、センチネルリンパ節生検も行っている。また、接触皮膚炎・薬疹などのアレルギー疾患の原因検索としてパッチテスト、プリックテスト、負荷試験などを行う国内でも有数の症例数を持つ。また、水疱症外来、接触アレルギー外来、乾癬外来、爪外来、ニキビ・アトピー外来、皮膚外科外来、美容外来、レーザー外来、光線外来の専門外来をもち、専門領域の習得にも良い環境を整えている。研究面では自己免疫性水疱症の発症メカニズムの解明、接触アレルギーの原因の探索、乾癬に関する研究などを行い、国内・国際学会にて発表を行っている。

研修連携施設①：東京労災病院皮膚科
所在地：東京都大田区大森南 4-13-21
プログラム連携施設担当者（指導医）：林　健（診療部長）
施設特徴：基幹施設である大森病院から最も近くに立地し、皮膚外科手術を多数行っており、手術手技、周術期管理、悪性腫瘍の診療を中心に豊富な症例をもとに指導を受けることが出来る。

研修連携施設②：荏原病院皮膚科
所在地：東京都大田区東雪が谷-5-10
プログラム連携施設担当者（指導医）：関根万里（部長）
施設特徴：基幹施設である大森病院から近く、一般皮膚科患者数も多く、豊富な症例を経験することが可能である。また、感染症を専門とする病院の皮膚科において、まれな感染症の診療機会に恵まれることが多い。

研修連携施設③：東京共済病院皮膚科

所在地：東京都目黒区中目黒 2-3-8
プログラム連携施設担当者（指導医）：陳怡如（医長）
施設特徴：基幹施設である大森病院から 1 時間以内、連携施設である東邦大学医療センター大橋病院に近い、都心の立地である。近隣の開業医からの紹介を受け、一般皮膚科患者数の豊富な症例を経験することが可能である。

研修連携施設④：玉川病院皮膚科
所在地：東京都世田谷区瀬田 4-8-1
プログラム連携施設担当者（指導医）：岩渕千雅子（部長）
施設特徴：基幹施設である大森病院から 1 時間以内、都市再開発により大型商業施設、大型マンション等が新規に建築されてきた二子玉川に立地する。近隣住民が多く、また近隣の開業医からの紹介を受け、一般皮膚科患者数の豊富な症例を経験することが可能である。

研修連携施設⑤：東京高輪病院皮膚科
所在地：東京都港区高輪 3-10-11
プログラム連携施設担当者（指導医）：臼井真理子（医長）
施設特徴：基幹施設である大森病院から 1 時間以内、港区高輪の都心に立地する。近隣住民および通勤労働者が多く、一般皮膚科患者数の豊富な症例を経験することが可能である。

研修連携施設⑥：池上総合病院皮膚科
所在地：東京都大田区池上 6-1-19
プログラム連携施設担当者（指導医）：市村知佳（医長）
施設特徴：基幹施設である大森病院から直線距離で 4km 以内、大田区の住宅地に立地する。近隣住民および通勤労働者が多く、一般皮膚科患者数の豊富な症例を経験することが可能である。

研修連携施設⑦：東邦大学医療センター大橋病院皮膚科
所在地：東京都目黒区大橋　2-22-36
プログラム連携施設担当者（指導医）：福田英嗣（部長）
施設特徴：当大学の医療センターの一つで渋谷に近い都心に立地し、この地域の基幹病院として機能している。近隣住民および

通勤労働者が多く、一般皮膚科患者数の豊富な症例を経験することが可能である。アトピー性皮膚炎に力を入れて診療、研究をしており、集中的な指導を受けることが出来る。また美容皮膚科、ヘルペス感染症などの特殊外来を有する。

研修連携施設⑧：東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科
所在地：千葉県佐倉市下志津 564-1
プログラム連携施設担当者（指導医）：樋口哲也（部長）
施設特徴：当大学の医療センターの一つで千葉県佐倉市に立地し、この地域の基幹病院として機能している。当プログラム唯一東京都外の病院であり、地域に密着した医療、都内とは異なる患者背景を有する患者の一般皮膚科を経験し、また乾癬、膠原病・アレルギーなどの専門外来を有する。

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者，プログラム連携施設担当者，指導医，他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は，専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員
委員長：石河　晃（東邦大学医療センター大森病院皮膚科部長・教授）
委　員：関東裕美（東邦大学医療センター大森病院皮膚科臨床教授）
：石井　健（同病院皮膚科准教授）
：橋本由起（同病院皮膚科助教・病棟長）
：中村元泰（同病院皮膚科助教・医局長）
：中川真理（同病院皮膚科シニアレジデント）
：大坪利恵（同病院皮膚科外来看護師長補佐）
：林　健（東京労災病院皮膚科部長）
：関根万里（荏原病院皮膚科部長）
：陳怡如（東京共済病院皮膚科医長）
：岩渕千雅子（玉川病院皮膚科部長）
：臼井真理子（東京高輪病院皮膚科医長）
：吉田憲司（池上総合病院）

：福田英嗣（東邦大学医療センター大橋病院皮膚科部長・准教授）
：樋口哲也（東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科部長・教授）

前年度診療実績：

皮膚科

	1日平均外来患者数	1日平均入院患者数	局所麻酔年間手術数（含生検術）	全身麻酔年間手術数	指導医数
東邦大学大森病院	131.4人	16.4人	1010件	18件	9人
東京労災病院	61.0人	6.9人	906件	63件	1人
荏原病院	37.2人	3.5人	321件	0件	1人
東京共済病院	33.6人	2.1人	149件	0件	1人
玉川病院	63.4人	2.3人	167件	3件	1人
東京高輪病院	41人	1.6人	156件	0件	1人
池上総合病院	45人	1.1人	140件	0件	1人
東邦大学大橋病院	56.1人	5.2人	456件	0件	4人
東邦大学佐倉病院	76人	5.4人	501件	5件	4人
合計	560.4人	46.9人	3931件	86件	24人

D．募集定員：5人

E．研修応募者の選考方法：

書類審査，小論文および面接により決定する。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を東邦大学医療センター大森病院のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

F．研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の3月31日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後，同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G．研修プログラム　問い合わせ先

東邦大学医療センター大森病院皮膚科
医局長　中村元泰　　2019 年 7 月以降　吉田憲司
TEL：03-3762-4151（代）
FAX：03-3298-6066（直）

H．到達研修目標：

本研修プログラムには，いくつかの項目において，到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p.26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

Ｉ．研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い，研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1．東邦大学医療センター大森病院皮膚科では医学一般の基本的知識・技術を習得させた後，難治性疾患，稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え，教育・研究などの総合力を培う。原則として 1～2 年目と 5 年目に研修を行うが人事の兼ね合いで時期がずれる可能性もある。

2．荏原病院、玉川病院、東京共済病院、東京高輪病院、池上総合病院では，急性期疾患，頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い，地域医療の実践、病診連携を習得し、東邦大学医療センター大森病院の研修を補完する。東京労災病院皮膚科では、主に皮膚悪性腫瘍に対する手術療法、化学療法、終末期医療を習得する。また，これらの連携研修施設のいずれかで，少なくとも 2 年の研修を行う。

3．大学医療センターである東邦大学医療センター大橋病院皮膚科では都心在住あるいは勤務者としての患者背景を有する疾患として一般皮膚疾患を学ぶともにアトピー性皮膚炎、美容などの特殊外来における専門的診療を学ぶ。また、東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科では、都内とは異なる背景を有する患者を対象に、一般皮膚科を学ぶとともに乾癬やアレルギー・膠原病など特殊外来において専門的診療を学ぶ。大森病院とは異なる研修を受けることが出来るため、希望がある場合に 1 年間出向することができる。これは上記 2 には含まれない。

Ｊ．研修内容について

1．研修コース

本研修プログラムでは，以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。ただし，研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また，記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	基幹	連携	連携	基幹
b	基幹	連携	連携	基幹	基幹
c	基幹	連携(大橋病院または佐倉病院)	連携	連携	基幹
d	基幹	基幹 (社会人大学院として)	基幹 (社会人大学院として)	基幹 (社会人大学院として)	連携 (社会人大学院として)
e	基幹	連携	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)
f	基幹	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
g	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)

a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが，諸事情により2年間同一施設もあり得る。bコースとの変更も可能。

b：2年目から連携施設に出向するコース。aコースとの変更も可能。

c：2年目に分院をローテートするコース。大病院を複数経験できる。3年目の連携施設を分院に変更することも可能。

d：研修2年目に社会人大学院生になり、3年間を大学にて臨床を行いながら研究を実施し、最終年度には連携施設に出向し論文を作成するコース。

e：研修4年目に大学院へ進学し、基礎研究に従事するコース。大学院途中で専門医試験を受験することとなる。

f：研修3年目に大学院へ進学し、基礎研究に従事するコース。大学院途中で専門医試験を受験することとなる。

g：研修 2 年目に大学院へ進学し、専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。多大な努力を 5 年間持続する必要がある。特に 4 年目，5 年目は濃密な臨床研修を行わないとカリキュラム修了は困難である。カリキュラムを修了できない場合は 6 年目も大学で研修することを前提とする。

なおこれらのコース間の変更には研修管理委員会の審議を経て承認を受ける必要がある。

２．研修方法

１）東邦大学医療センター大森病院皮膚科

外来：初年度は 4 月から 6 月までの間に教室内外の講師による 40〜50 時間のクルズスを受講することにより、効率よく知識を習得する（下記表参照)。従って、専攻医は基本的に全員当院にて研修を開始する。診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。2 年目以降は独立して外来診療を行い、診断や治療に問題が多い症例等は隣接する診察室で診療している上級医にいつでも相談することとする。午前外来は 4 ブースで診療しており、また、午後の特殊外来、手術、生検も常に複数の医師が診療に当たっており、いつでも相談可能な状態にある。小手術、生検は毎日 3〜4 例施行しているが、責任番が決まっており、生検部位、手術方法等の指導を受けることができる。毎週月曜のカンファレンスで症例発表を行い，指導・評価を受ける。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，指導・評価を受ける。

抄読会では１回/月　英文論文を紹介する。生検、手術症例の病理標本は木曜日に教授によるスライドティーチングを受け、病理所見を読めるようにすると同時に症例の問題点を明らかにし、翌週月曜のカンファレンスまでにその回答を用意した上でプレゼンテーションに臨む。

皮膚科膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。特に年 6 回開催される日本皮膚科学会東京地方会には必ず出席し、適宜発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全・感染対策講習会に定期的に参加する。年に１編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

なお、初年度の 7 月から研究日に外勤を週 2〜3 コマ行い、皮膚科診療を実践する。

クルズス内容

Ⅰ． 総論

1. 皮膚科医心得・皮膚科概論
2. 皮膚科診断学
3. 学会・論文の発表の仕方（
4. 入院・外来カルテの記載方法
5. 外来診療・カンファレンス
6. 病棟診療
7. 保険診療
8. 諸施設の使い方
9. 皮膚科当直の心得
10. リスクマネージメント
11. 感染対策
12. 汎用外用剤の種類と使い方
13. 汎用内服薬の種類と使い方
14. 免疫抑制剤・生物製剤の使い方
15. 外来・入院手術
16. 皮膚生検の手順
17. 臨床写真の保存整理・カンファレンスの準備
18. 臨床写真の撮り方

Ⅱ． 各論

19. 病理組織学総論
20. 病理学各論（主な疾患）
21. 湿疹・皮膚炎
22. 皮膚のアレルギー（Ⅰ） ア トピー性皮膚炎
23. 皮膚のアレルギー（Ⅱ） ア レルギー検査
24. 薬疹・蕁麻疹・プリックテスト
25. 膠原病
26. 皮膚の血管炎・紫斑病
27. 乾癬と掌蹠膿疱症
28. 水疱症
29. 脱毛症
30. 痤瘡の診断治療・面皰圧出法
31. 皮膚免疫学
32. 遺伝性皮膚疾患
33. 良性皮膚腫瘍
34. 悪性皮膚腫瘍
35. 性感染症 梅毒、AIDS
36. ウイルス性発疹症
37. 皮膚真菌症 鏡検、培養、治療など
38. よくみる皮膚ウィルス感染症
39. よくみる皮膚細菌感染症
40. 光線療法
41. イボの治療・液体窒素療法・ハイフリ
42. 褥瘡
43. 縫合材料・縫合法 （含実技）
44. レーザー治療の基本

研修の週間予定表（個人個人により外来、病棟の曜日は異なります）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	研究日	病棟	外来	病棟	外来	
午後	病棟 回診	小手術 生検	研究日	全麻手術 病棟	研究日		

	カンファレンス 抄読会	病棟	病棟	病理スライドティーチング	病棟		

※宿直・日直は月 3 回程度を予定。

２）連携施設

①東京労災病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として、一般皮膚科ともに手術手技、周術期管理、悪性腫瘍の診療を中心に豊富な症例をもとに指導を受ける。東邦大学医療センター大森病院皮膚科のカンファレンスまたは皮膚病理スライドティーチングのいずれかと抄読会に週１回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 小手術 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	病棟 小手術 手術	病棟 小手術 手術	研究日	病棟 全麻手術		

※宿直（外科系）は 2～3 回／月を予定

②荏原病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，感染症を専門とする病院の皮膚科において、一般皮膚科とともに特殊な感染症の診療指導を受ける。東邦大学医療センター大森病院皮膚科のカンファレンスまたは皮膚病理スライドティーチングのいずれかと抄読会に週１回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	研究日	外来	外来		

午後	アトピー 外来 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	病棟 手術	病棟	病棟	爪外来		

※宿直（皮膚科）は 1〜2 回／月を予定

③東京共済病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，一般皮膚科および第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。東邦大学医療センター大森病院皮膚科のカンファレンスまたは皮膚病理スライドティーチングのいずれかと抄読会に週 1 回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	研究日	外来	外来	
午後	外来 病棟 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	外来 病棟	外来 病棟	研究日	病棟 手術		

※宿直（ICU）は 1 回／月を予定

④玉川病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，一般皮膚科および第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。東邦大学医療センター大森病院皮膚科のカンファレンスまたは皮膚病理スライドティーチングのいずれかと抄読会に週 1 回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	研究日	外来	外来	外来	外来	

午後	病棟 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	研究日	外来 病棟	手術	生検 病棟		

※宿直はない

⑤東京高輪病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，一般皮膚科および第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。東邦大学医療センター大森病院皮膚科のカンファレンスまたは皮膚病理スライドティーチングのいずれかと抄読会に週１回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	研究日	外来	外来	外来	外来	
午後	外来 病棟 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	研究日	外来 病棟	手術	病棟 手術		

※宿直（外科系）は 2～3 回／月を予定

⑥池上総合病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，一般皮膚科および第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。東邦大学医療センター大森病院皮膚科のカンファレンスまたは皮膚病理スライドティーチングのいずれかと抄読会に週１回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	研究日	外来	外来	外来	外来 病棟	

午後	手術 病棟 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	研究日	手術 病棟	手術 病棟	病棟回診 病棟		

※宿直（外科系）は 2〜3 回／月を予定

⑦東邦大学医療センター大橋病院皮膚科

指導医の下，基幹病院の勤務医として，一般皮膚科およびアトピー性皮膚炎の管理等を習得する。

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。

年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来 手術	外来	外来	外来	
午後	病棟 手術	病棟 手術	病棟 (回診) 組 織 検 討会 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	病棟 手術	病棟 手術		

⑧東邦大学医療センター佐倉病院皮膚科

指導医の下，地域の基幹病院の勤務医として，一般皮膚科および乾癬、膠原病アレルギーなどの専門診療を習得する。日程等の詳細は佐倉病院のホームページにてプログラムを参照されたい。カンファレンス・抄読会等は佐倉病院のものに参加する。必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	外来 1, 2, 4	
午後	病棟 回診 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	病棟 手術	病棟 手術	病棟 手術	病棟		

３）大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて１）と同様にフルタイムで研修し，17 時以降，大学院講義出席，臨床研究，論文作成等を行う。研究は皮膚疾患の臨床研究あるいは皮膚科学講座研究室における基礎研究を行う。

４）大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室，基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。2 年間、皮膚科以外の臨床教室，基礎教室にて研究に従事するが、この期間，大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。残りの 2 年間は大森病院で専門医研修を行いながら 17 時以降研究、論文作成を行う。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	１年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。フレマンクルズス受講 ２年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	１年目：フレマンクルズス受講
6	１年目：フレマンクルズス受講 日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し，専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）
1	
2	５年目：研修の記録の統括評価を行う。

3	当該年度の研修終了し，年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K．各年度の目標：

１，２年目：主に東邦大学医療センター大森病院皮膚科において，カリキュラムに定められた一般目標，個別目標（1.基本的知識 2.診療技術 3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5.生涯教育）を学習し，経験目標（1.臨床症例経験 2.手術症例経験 3.検査経験）を中心に研修する。

３　年　目：経験目標を概ね修了し，皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

４，５年目：経験目標疾患をすべて経験し，学習目標として定められている難治性疾患，稀な疾患など，より専門性の高い疾患の研修を行う。３年目までに習得した知識，技術をさらに深化・確実なものとし，生涯学習する方策，習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり，その成果を国内外の学会で発表し，論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり，研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎　年　度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、年 6 回開催される東京地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMED などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L．研修実績の記録：

１．「研修の記録」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，利用すること。

２．「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。

３．専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。

４．専攻医，指導医，総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を

用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。

5．「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M．研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1．専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年３月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確認を受け確認印をもらう。

2．専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。

3．指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。

4．研修プログラム責任者は，研修プログラム管理委員会を開催し，提出された評価票を元に次年度の研修内容，プログラム，研修環境の改善を検討する。

5．専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」，経験症例レポート 15 例，手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し，総括評価を受ける。

6．研修プログラム責任者は，研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し，総括評価を記載した研修修了証明書を発行し，皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N．研修の休止・中断，異動：

1．研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。

2．研修期間のうち，産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大６ヶ月までは研修期間に認められる。なお，出産を証明するための添付資料が別に必要となる。

3．諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログ

ラムへ異動する必要が生じた場合，すみやかにプログラム統括責任者に連絡し，中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O．労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与，休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね 2〜3 回/月程度である。

2018 年 4 月 15 日

東邦大学医学部皮膚科

専門研修プログラム統括責任者

石河　晃